

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所 在 地	佐賀県佐賀市木原2-6-5
評価実施期間	23年9月14日～23年12月28日
評価調査者番号	① 第06-042号
	② 第08-005号
	③ 第09-006号
	④ 第06-040号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 大光保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 松 龍 明 美	開設年月日： 昭和46年8月1日
設置主体： 社会福祉法人 大光保育園 経営主体： 社会福祉法人 大光保育園	定員： (利用人数) 110名 (138名)
所在地： 〒862-0946 熊本県熊本市画図町所島755番地3	
連絡先電話番号： 096-378-6538	FAX番号： 096-378-7876
ホームページアドレス	http://www.h4.dion.ne.jp/~daikou/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
保育事業 生後2ヵ月から就学前の児童の保育 特別保育事業 延長保育事業 障害児保育事業 一時預かり自主事業 地域活動事業 (世代間・異年齢児・子育て支援) 園庭開放 (第3土曜日)	入園式 花まつり 季節野菜作り 保育参観・懇談会 リズム運動参観 お見知り遠足 保育講演会 ミニ運動会 茶会 内科健診 歯科健診 田植え・稲刈り(地域作業所との共同交流) プール開き 江津湖一斉清掃 画図校区夏まつり 画図4町内夏まつり和太鼓披露 卒園児プール大会 一日園長 魚の解体見学 秋の遠足 人形劇 ままごと(家族ごっこ) 芋掘り 子育てトーク お泊り保育 七五三お祝い会 年長子ども会館行き もちつき ミニ音楽会 どんどこ たこ上げ だらやき作り 梅干し作り 発表会 豆まき ひなまつり いわし焼き 老人施設との交流 お別れ遠足 地域お年寄り訪問 マラソン大会 卒園記念写真撮影 卒園式 誕生会(毎月) 災害安全非常訓練(毎月) 子育てホットタイム(年6回)
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄筋コンクリート造2階建て 延面積962.17㎡ 乳児室 ほふく室 保育室 調理室 医務室 便所 多目的トイレ 調乳室 検収室 事務室 保育士休憩室 厨房休憩室 一時保育室 子育て支援室 など	園庭 プール(大・中・小) 砂場 大型遊具クライミング 総合遊具 サンシャインリトル 鉄棒 すべり台 大甲棒 のぼり棒 倉庫 送迎用駐車場 菜園 花壇

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	18	5
事務長	1		看護師		1
主任保育士	1		調理員	2	
保育士	16	5			
看護師		1			
調理員	2	2			
事務員		1			
用務員		1			
合 計	21	10	合 計	20	6

※資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

◆特に評価の高い点

I. 創設者から受け継がれた園長の暖かな人柄と 생각이地域に根付いています。

当該保育園の前身は、戦後の混乱期において農家の方々の農繁期託児所的な存在であり、お寺の本堂や境内を利用したボランティア的な活動からの出発だったそうです。また、母親の悩み相談や生活相談の場ともなっており、地域になくはならない存在となっていくたとのことです。園の理念や基本方針の原点は、この頃から培われたものが色濃く反映されていると言えます。あれから50余年、地域環境も大きく様変わりしましたが、今でも親子三代が“大光っ子（大光保育園卒園児）”という家庭は少なくないとのことです。

新しく新設された園舎は、歴代の園長から続く現園長と職員の温かな思いやりが詰まった建物となっています。年齢に見合った各教室は、集団の中でも個性を大切にできる空間作りという形で、年中児のクラスまでは広い教室の中に小さなスペースが設けてあります。乳児のクラスは、柔らかな陽射しが降り注ぐ暖かい部屋となっており、床にも床暖房が備え付けてあります。また、職員や保護者が腰を痛めないようにと高さに配慮されたカーテン付きのおむつ交換スペースも確保されています。

園長は、保護者や保育士の母親的な存在で、豊富な経験と保育に対する情熱を持って園の運営にあたられており、自らの責任と権限を明確にした上で、職員の輪の中心となって質の向上に積極的に取り組まれています。また、職員の就業状況にも目を配られながら、自らムードメーカー的な役割も担われています。

II. 地域との交流や子育て支援に積極的に取り組まれています。

50年という歴史の中で積み重ねられてきた地域社会とのつながりは、優しくも子どもたちを強く見守ってくれる地域住民との連携あつてのことだと言えます。今年、保護者と職員で協働し作成された「大光新聞」は、園の広報のみならず、保護者と保育者の絆を深める取り組みとして、今後につながっていくことを期待せずにはおれません。この新聞が、子どもが成人し親になった時に目にすることがあったらと想像するだけでワクワクするような新聞に仕上がっています。

また、10年以上続いている「子育てホットタイム」は、保護者に育児の場から離れて少しでも“ほっ”として貰おうと、職員がボランティアとなり保育体制を整えて始められました。コーヒー1杯の子育て相談会・懇談会から始まり、今では、保護者と職員の共同企画により運営され、内容も保育にとどまらず、平和や料理、ミニバレー、ビーズ作り、バーベキューなど多岐に渡っているようです。

そのほか、地元の高齢者と一緒に味噌などを作り、給食の味噌汁に使うなどの取り組みもあり、子どもたちにも保護者にも大好評だったそうです。年間を通じて、地元で収穫される季節の野菜や玄米が給食に使われるなど、地域に密着した保育園となっています。

III. サービスの質の向上に向けて積極的な取り組みが行われています。

今回の第三者評価受審に向けて園長・事務長・主任保育士を始め全職員が意識を高めながら取り組まれた経緯がうかがえます。今まで築いてきた地域との連携、保育の専門性、子育て支援など、沢山の持ち味を更に活かす為の取り組みは、職員一人ひとりの責任感と職員の連帯感を高める結果につながったとのコメントも聴取することが出来ました。また、これまでの保育の振り返りや、これからの課題の把握の機会になったという声も聴かれ、今後も子どもの最善の利益や子育て家庭の支援に向けて、積極的に質の向上に取り組もうとされる姿勢がうかがえました。

◆ 改善を求められる点

I. 職員の育成に向けて更なる取り組みを期待します。

理念の実現に向けたビジョンは明確にされており、中・長期的な視野に立ったプランも策定されています。しかし、職員一人ひとりの教育・研修計画としては、知識、技術水準、技能の必要性の分析や、計画の評価・見直しのプロセスが十分に機能しているとは言い難い状況が見受けられます。人事考課への取り組みも計画されていますので、人事考課制度を絡めて、個々の職員が有する知識や技術、特性、能力に応じた具体的な教育・研修計画を策定され、職員の育成につなげられることを期待します。

II. 子どもの安全を脅かす事例の活用に更なる工夫が望まれます。

事故や感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として責任を明確にした体制を整備され、担当者を中心に定期的に安全確保に関する検討会が行われています。また、事故対応のマニュアルなども整備され、職員への周知も図られています。

子どもの安全を脅かす事例の収集についても、ヒヤリハット報告書を活用して積極的に取り組まれており、安全確保について高い意識を持たれていることもうかがえます。しかし、ヒヤリハット報告書の分析や検討については更なる工夫が求められます。個別の要因分析や対応策にとどまらず、統計的手法を用いた分析などにも取り組まれることが望まれます。

III. 苦情解決の仕組みの周知や外部監査への取り組みが求められます。

苦情解決の体制は整備され、第三者委員や仕組みについても掲示物等で案内されていますが、保護者への十分な周知には至っていないようです。更なる工夫を期待します。

また、監査についても、監事による監査のみならず外部の専門家の客観的な視点による監査が求められています。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H23. 12. 28)

平成22年春、園舎建て替えは終わりましたが落ち着かない日々が続きました。あちらこちらのメンテナンス、落成式などに追われる最中、第三者評価受審が私（園長）の頭に重くのしかかっていましたが、22年5月講師を招いての第三者評価全職員学習会を皮切りに受審への取り組みを開始しました。学習会を重ねる中で職員も少しずつ第三者評価への理解を深めていき、私も頭の重しがだんだん取れていきました。そして、この受審へ向けての取り組みこそが、福祉サービス、保育サービスの質の向上、職員の質の向上につながると位置づけ、数次にわたる法人理念、保育理念、目標、方針の学習討論、48件に及ぶマニュアルの見直し作成、PDCAの実践等を行いました。この取り組みの過程の中で全職員の団結の輪が広がっていったようです。

私自身、第三者評価を受けるまでは重しと感じていたものが、終わってみると本当に勉強になり、保育の質的向上の見直しにつながったという思いでいっぱいです。

評価関係者の皆様に感謝申し上げます。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>園舎建て替えを機に職員参画のもとで策定された理念は、玄関ホールに大きく掲げられています。創設時からの基本的な考え方や思いと、50年に渡って積み上げられた保育実践は「保育の特色」として整理され、理念とともに保育便りや広報誌、パンフレット、ホームページに明示されています。</p> <p>理念や方針からは、地域における子育て支援への熱い思いと、集団の中でも子どもたち一人ひとりを大切にするという保育姿勢が読み取れ、職員の行動規範にもつながっています。</p> <p>“20歳になった時どのような大人になっているか？40歳になった時どのような父親・母親になっているか？”と子どもの成長を長いスパンで捉え、“太陽と土と水があれば子どもたちは育っていく”という歴代園長の保育哲学が確実に地域に根付いている事は、親子三代が“大光っ子”という家庭も少なくない事などからもうかがい知ることができます。</p> <p>周知については、職員に対し会議や研修の場で理念や基本方針が明記された書面が配布され、園長からの説明も繰り返し行われていることが、職員ヒアリングにおいても確認できました。また、保護者には入園説明会において書面が配布され、懇談会や保護者会など機会ある毎に園長からの説明が行われており、継続的に周知に努められた結果は、利用者アンケートの高い数値からも読み取る事ができます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>園舎建て替えまでの5年計画が一昨年で終了し、平成22年度より将来ビジョンの実現に向けて新たな中・長期計画と中・長期の収支計画が策定されています。</p> <p>以前は園長の考えを基に各計画が策定されていましたが、園舎建て替えを機に、管理者会議（園長・事務長・主任保育士）や部会（保育士・保健・給食）、委員会（業務改善・環境・子どもの安全・行事企画・広報）及び各種会議（クラスリーダー、職員、園長・主任）といった階層的な組織による各計画の立案や評価・見直しが行われる仕組みとされ、計画への職員の意見の反映や周知にもつながられています。</p> <p>今後の課題としては、ビジョンの実現のための定量的な目標設定や問題点等を解決するための具体策の明確化及び実行から評価・見直しのサイクルの確立などが挙げられます。また、保護者への周知については、行事計画の配布や園便りを通しての保育面に関する計画の周知に取り組まれています。園の目指す方向性についての理解が進むような計画に関する情報発信も必要と言えます。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長の役割と責任については職務分掌に明示されており、各会議や園内研修にて職員に自ら伝え、広報誌でも表明されています。各委員会活動にも責任者として参画する他、その場面に応じて指示・指導を行ったり、ボトムアップ方式などで解決を図ったりしながら、園長としての役割と責任を果たすべく行動をされている事が職員ヒアリングなどでも聴取できました。</p> <p>法令等については、研修会等に参加され遵守すべき法令の把握に努められていますが、職員周知への積極的な取り組みは今後の課題と言えます。</p> <p>また、園長は、祖母の代から続く保育への熱い情熱を継承しながら園の運営や質の高い保育サービス実現に向け強いリーダーシップを発揮する一方、温かな人柄と豊富な経験で、職員や保護者に頼りにされる母親的存在でもある事が利用者アンケートや職員からのヒアリングで確認できました。随所に見られる人的配慮や職員の働きやすい環境づくりについては、職員の勤続年数を見ると明らかです。今後も、職員全体による合目的で効率的な事業運営を目指すためにリーダーシップが発揮されるものと期待します。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>県や市、社会福祉協議会などを通じて社会福祉事業全体の動向や保育所が位置する地域のニーズや需要の動向などの把握に努められています。また、熊本市の園長会や南部園長会などで把握された子どもの数や世帯構成の変化など、地域における各種統計やデータがファイリングされ、各計画の策定にも生かされています。コスト面についても、課題を把握し職員と共に改善に努められています。</p> <p>監査については、法人監事である税理士に財務や会計に関する相談を行い、助言・指導を受けられていますが、外部監査の実施には至っていない状況です。外部の専門家による客観的な監査の実施について検討されることを期待します。</p>

<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>園が求める人材や人員体制に関する基本的な考えなどは明文化され、中・長期計画において育成や体制に関するプランも確認できました。しかし、人的課題の分析に基づく具体的な解決策の明示などについては、更なる取り組みを期待したいところです。</p> <p>職員の教育・研修については、職員各個人で定めた個人目標に対しての園長の助言があり、それを自己評価する事にとどまっているため、基本方針やプランに沿った計画の策定及び評価・見直しなど更なる取り組みが必要と考えられます。</p> <p>職員の就業状況や意向は、主に園長及び主任により把握されており、柔軟な対応が行われています。また、総合的な福利厚生事業への加入や衣類の貸与、健康診断の実施など、職員の福利厚生や健康維持のための取り組みも継続的に行われています。</p> <p>人事考課については来年1月からの実施が予定されており、教育・研修システムと併せての能力開発、育成につなげられることを期待します。</p> <p>実習生の受け入れに関しては、担当者の配置やマニュアルの整備など、受け入れ体制は整備されています。また、実習依頼校の意向や実習生本人の希望を踏まえた実習にも努められています。しかし、実習内容全般を計画的に学べるようなプログラムについては確認が出来ませんでした。定められたプログラムばかりではなく、園独自のプログラムを学校と協議しながら作成されるなど、更なる積極的な取り組みを期待します。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>緊急時の対応については、リスクの種別毎に担当が割り当てられており、感染症発生時には、掲示による保護者への通知も行われています。</p> <p>災害については、火災や地震、台風（大雨）等、立地的な面を考慮した訓練が計画的に実施され、消防署や自治会の協力も得られていますが、食料や備品類の備蓄に関しては、リストの一元化と更なる充実を期待したいところです。</p> <p>子どもの安全確保については、「子どもの安全委員会」を立ち上げるとともに職員会議や研修などで事故防止に向けた検討が行われています。新園舎建設の際に耐震構造とした上、保育室の随所に未然防止策が施されている事が園内視察によって確認できました。遊具の安全点検は一カ月に1回程度の実施とされていますが、より高い安全性を確保するためには、頻度の見直しなど更なる工夫が望まれます。また、職員の危険への気付きはヒヤリハットの事例報告で見て取れますが、今後は、危険箇所などをデータ化し、毎日の安全点検や事故防止に活用されることを期待します。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>理念・基本方針に基づき、地域との交流にはとても力を注がれています。開園50年という歴史のなか、地域に根ざし、保護者の立場に立った信頼される質の高い保育、子育て家庭の支援など、地域になくはない存在となっている事が、各種行事や利用者アンケートのコメントからうかがい知れます。更に、地域環境も大きく様変わりしている昨今、地域の方々との交流の機会を持つための取り組みとして、食育を通して近所の高齢者との味噌づくりや田植え、稲刈りなど、積極的な活動を展開されています。また、子育て中の保護者に“ほっ”とする時間を持ってもらうことを目的に立ち上げられた「子育てホットタイム」は、二ヶ月ごとにテーマを定めて、利用者の希望を聴取しながら、多様な企画で開催されており、子どものお世話は保育士が交代で担うなどの支援のもと10年以上も続いている取り組みです。園の持つ機能を地域の子育てニーズに応じて積極的に還元する取り組みは、地域住民に愛され、子どもたちがいつでも帰ってこられるような憩いの場につながっています。</p>
<p>評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>理念・基本方針に利用者尊重の姿勢が明示されており、それに基づく各種マニュアルの整備や研修会が行われています。「業務改善委員会」の中で、良い保育や業務の効率化によって、利用者満足度を高めるよう話し合いも行われており、行事開催毎や保育内容全体に関するアンケート調査なども実施されています。プライバシーへの配慮は、特に重要視されており、様々な保育場面での工夫に取られています。</p> <p>苦情解決の仕組みが構築されており、対応などについては入園説明会や保護者会の折に説明したり、門近くの掲示板にポスターを掲示したりと周知に取り組まれています。しかし、今回の保護者へのアンケート調査の結果は、良好とはいえない状況にあり、周知への更なる工夫が必要と考えられます。</p>

<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>福祉サービス第三者評価については、今回初めて取り組まれ、評価項目の勉強会や会議を積み重ねる中で、未整備であったマニュアルを作成し、大光保育園の「保育方法」や「一日の流れ（クラス別）」、「日常業務マニュアル」などが標準的な実施方法としてまとめられています。全職員が参画して完成させたものですが、日々の保育や業務の中で不都合が見つかり朝礼や各種会議において随時見直されており、年度末には定期的に見直す仕組みとされています。園長・主任保育士を核に質の高い保育が提供できるようP D C Aサイクルによって、定期的な見直しが続けられる事を期待します。</p> <p>子ども一人ひとりに関する記録（発達状況、保育実践の目標と内容、生活状況など）は、「個人情報保護規定マニュアル」に定められている責任者の管理のもと適切な保管・保存・廃棄に努められています。提供されている保育などに関する情報も求めに応じて開示するようルールが決められていますが、開示範囲などが具体的に明示されていないので内容の更なる充実を期待します。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>園の情報についてはホームページにて入手する事が可能です。見学や利用希望に関する相談を受けた際には、パンフレットの配布及び園長や主任保育士による説明が行われる仕組みとされています。入園説明会では園の概要、保育料に関する規定などが記載されている「入園にあたって」という冊子やパンフレットを活用して、分かりやすい説明に努められています。</p> <p>卒園や退園後も園長・主任保育士への相談や連絡がしやすい関係構築が図られており、実際に退園後に相談を受けた事例も幾つか確認することが出来ました。親子三代に渡って“大光っ子”という、地域に愛された保育園であることの所以の一つとすることができると思います。</p> <p>転園先への情報提供については、転園先からの問い合わせに応じて行われているにとどまっておらず、手順や引継ぎ文書などの整備には至っていない状況です。子どもが転園先において不利益を受ける事なく、保育が継続できるよう引継ぎ文書と対応手順などが整備されることを望みます。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>子どもの身体状況や生活状況は児童票や発達記録によって把握されています。入園時の保護者と担当保育士の個別面談において、保育に関する意向の聴取を行い、保育に有用な情報が集められています。集められた情報をもとにニーズが導き出され、保育計画に反映される仕組みとなっています。計画の原案についてはクラス担当が作成し、主任保育士の指導及び園長の承認を経て決定される仕組みとなっています。月間計画の評価・見直しは、毎月の会議において行われています。</p>
<p>評価対象Ⅳ A-1 子どもの発達援助</p>	<p>保育課程や指導計画は保育所保育指針などの主旨を踏まえ、保育の方針に基づいて策定されており、評価・見直しにも取り組まれています。職員は、子どもの人権についての研修に参加し、子どもの人権についてのマニュアルを整備した上で、子どもを一人の個人として尊重する姿勢を大切にされていることが子どもへの接し方からも感じ取れます。</p> <p>健康管理については、「病気観察対応マニュアル」や「感染症・発生時のマニュアル」「与薬・医療品管理マニュアル」が整備され、子どもの心身の状態の把握や感染症発生状況の通知、予防策のお知らせに努められています。また、子どもの体調の変化などについては送迎時に保護者から聴き取り、職員室に常備している業務日誌に記録され、全職員が把握できるようになっています。健康診断や歯科健診も定期的実施され、健康診断後に医師からの口頭指示を受け、結果は保護者や職員に書面や口頭、会議の場で周知できるように取り組まれています。</p> <p>食事に関しては、時にはテラスや小ホールで食事したり、散歩にお弁当を持って出かけるなど、雰囲気の変化や食事を楽しめる工夫が行われています。サンプル食の展示やアレルギー対応など家庭との連携も図られており、除去食については医師の診断に基づく対応が行われています。地域の畑で子どもたちが作った野菜を食べる機会や地域の高齢者から指導を受けて梅干やラッキョウなどを作る機会なども設けられています。その他、日々の食事には徹底的に洗浄された皮付き野菜が使われ、未満児の主食には玄米を使用するなど食材・味付けへのこだわりは、保護者から“感動するくらい素晴らしい食育です。”とのコメントが寄せられるほどであり、その取り組み方は当保育園の大きな特色といえます。</p> <p>園舎は各クラスが太陽の光や風を十分に取り込める造りとなっており、子どもたちが心地よく過ごせると共に環境への配慮もうかがえます。子どもたちが散歩</p>

	<p>などで拾った木の実や稲穂、収穫した野菜なども保育士のアイデアとセンスで季節感あふれる飾り付けとなり、柔らかな雰囲気醸し出しています。また、建て替えたばかりではありますが、子どもたちにとって危険となる箇所の変更も迅速に行われています。</p> <p>子どもへの関わりについては、子ども一人ひとりに応じた対応に努められており、年齢に応じた楽器や玩具、クレヨンなどが自由に扱える場所に置かれ、子どもが自発的に活動できるよう配慮されています。</p> <p>乳児保育については、人数やスキル等に配慮した職員配置がなされ、全ての子どもが安心して過ごせるよう丁寧な取り組みが積み重ねられています。経験ゆたかな保育士が配置されている事は、保護者はもちろん若い保育士にとっても大きな安心につながっています。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しても月齢ごとの細かいチェック表による確認が行われています。</p> <p>障がい児保育に関しては、“将来、一人で生きていく力を身につけてほしい。”との思いを持って積極的に受け入れられていますが、現在は、手帳の交付を受けている子どもは利用されていないとのことです。過去には受け入れの実績があり、その保育実践を九州地区の保育研究大会で発表したことがあるなど、障がい児保育にも積極的に取り組まれていることを聴き取ることも出来ました。育ちが気になる子どもたちに関しては、保護者や関係機関との連携を図りながら対応され、個別の記録により会議などで育ちの情報を共有しながら担当保育士を中心としたサポートが行われています。今後は現在のサポートや保育方法などを整理し、障がいに合わせた個別計画の策定などが行われる事を期待します。</p>
A-2 子育て支援	<p>園での子どもの様子などは連絡帳の活用やお迎え時の会話の中で情報交換が行われており、必要な情報は業務日誌に記録され全職員が把握できるよう工夫されています。保育参加や懇談会なども行われ、子どもの発達や育児について保護者と共通理解を深める取り組みにもつながられています。また、子育て支援として「子育てホットタイム」が定期的開催され、子育てから開放される時間と子育て情報の交換、悩みを共有ができる場の提供につながられています。その他、「ビックライトの会（父親の会）」も発足し、子育てに父親が積極的に参加しつつある事が伺えるなど、この会の今後の発展が楽しみです。</p> <p>虐待に関しては、マニュアルが整備されており、それに基づいて研修も行われ、関係機関の連絡先も明示されています。</p> <p>一時保育に関しては、子どもの育ちの支援と捉え、園長を窓口として受け入れが行われ、通常保育の子どもとの交流を図りながら保育が行われています。</p>
A-3 安全・事故防止	<p>衛生管理や安全管理、危機管理などのマニュアルが整備され、職員への周知も行われています。災害安全非常訓練も毎月行われ、子どもに対する安全教育にも取り組まれています。</p> <p>子どもの安全を脅かす事例として、小さなヒヤリハットも記録に残されており、意識の高さは感じられますが、ヒヤリハットの分析などによる原因の把握や予防策の検討、効果確認など、リスク管理がより効果的に行われる事を期待します。</p> <p>不審者対応に関しては、合言葉が決められておりマニュアルに基づいた研修も行われています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	80	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1） 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-（1）-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	I-1-（1）-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-（2） 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1-（2）-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	I-1-（2）-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-（1）-① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
	I-2-（1）-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
I-2-（2） 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-（2）-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
	I-2-（2）-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	I-2-（3）-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-（1） 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-（1）-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	I-3-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
I-3-（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-（2）-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
	I-3-（2）-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	Ⅱ-1-（1）-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅱ-1-（1）-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	Ⅱ-1-（1）-③ 外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-（1） 人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2-（1）-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・Ⓑ・c
	Ⅱ-2-（1）-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・(b)・c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・(b)・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	(a)・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a)・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に務めている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	(a)・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・(b)・c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

評価対象Ⅳ

A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本		
	A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	(a)・b・c
	A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a)・b・c
	A-1-(1)-③ 職員の接し方について、児童をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	(a)・b・c
	A-1-(1)-④入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c

A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑨	食育の取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(3)-③	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいように配慮した取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a)・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	(a)・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	(a)・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
A-2-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	(a)・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	(a)・b・c
A-2-(1)-⑥	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	(a)・c

A-2-(2) 一時保育		
	A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

A-3 安全・事故防止

		第三者評価結果
A-3-(1) 安全・事故防止		
	A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
	A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
	A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・Ⓑ・c
	A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	36	15	2
内容評価基準（評価対象A1～A3）	37	2	-
合 計	73	17	2